第76回 定時株主総会
招集ご通知

日時　2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所　東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号
当社TDビル10階

※新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆様には可能な限り書面による議決権行使をお願いするとともに、ご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。また、株主総会会場におきまして、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

東亜ディーケーケー 株式会社
証券コード：6848

目 次

第76回定時株主総会招集ご通知 ……1
株主総会参考書類 ……4
▶ 第1号議案　剰余金の配当の件
▶ 第2号議案　取締役12名選任の件
▶ 第3号議案　監査役2名選任の件

（添付書類）
事業報告……15
連結計算書類……37
計算書類……39
監査報告書……41

証券コード　6848
2020年６月４日

株主の皆様へ

東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
東亜ディーケーケー株式会社
代表取締役社長　　高　橋　俊　夫

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月24日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号 当社TDビル 10階
3. 目的事項
報告事項
1. 第76期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会に**ご出席される**場合

ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時　2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号
当社TDビル10階

株主総会に**ご出席されない**場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、
行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　2020年6月24日（水曜日）午後5時15分

・当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。
・株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主１名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.toadkk.co.jp/）に掲載させていただきます。
・本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.toadkk.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続することを基本としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期純利益が概ね確保できたこと、また、当社が2020年10月１日に合併20周年を迎えることから、１株当たり16円の普通配当に記念配当１円を加え、以下のとおり１株当たり17円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円　　総額　337,154,319円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年６月26日

第２号議案　取締役12名選任の件

当社の取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社外取締役が委員長を務める役員人事・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	
1	高橋（たかはし）　俊夫（としお）	代表取締役社長	再　任
2	山守（やまもり）　康夫（やすお）	取締役会長	再　任
3	玉井（たまい）　亨（あきお）	取締役副社長 管理本部統括、財務担当、コンプライアンス管理責任者	再　任
4	伊東（いとう）　哲（さとし）	取締役 開発技術本部長、品質保証部統括、知的財産権担当	再　任
5	中島（なかじま）　信寿（のぶひさ）	取締役 生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター長	再　任
6	吉田（よしだ）　壽（ひさし）	取締役 管理本部長、関係会社管理担当、情報管理責任者	再　任
7	東海林（しょうじ）　正男（まさお）	取締役 営業統括	再　任
8	谷山（たにやま）　進（すすむ）	執行役員 国内営業本部長	新　任
9	丸（まる）　貞克（さだかつ）	取締役	再　任
10	ヘンリー・シー・チャン (Henry C. Chang)	取締役	再　任
11	田中（たなか）　健一郎（けんいちろう）	社外取締役	再　任 社外取締役 独立役員
12	大野（おおの）　博（ひろし）	社外取締役	再　任 社外取締役 独立役員

生年月日
1953年3月14日

所有する当社株式の数
31,200株

1 高橋（たかはし） 俊夫（としお）

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年４月	電気化学計器株式会社入社
2002年３月	当社国内営業本部大阪支社長
2005年４月	当社営業本部東京営業部長
2005年６月	当社執行役員
2006年６月	当社営業本部副本部長
2007年６月	当社取締役、営業企画部長
2008年４月	当社開発本部長、開発二部長、マーケティング担当、武蔵野RDセンター長
2009年６月	当社常務取締役
2011年６月	当社生産本部統括
2013年６月	当社専務取締役、営業本部長、開発本部統括、ハック提携強化推進担当
2014年６月	当社取締役副社長、生産本部統括、品質保証本部統括
2015年６月	当社代表取締役副社長
2017年６月	当社代表取締役社長（現任）

● 取締役候補者とした理由

高橋俊夫氏は、当社の営業部門、開発部門、生産部門の責任者を歴任し、2017年からは代表取締役社長として当社経営の中枢を牽引しています。経営トップとしての豊富な経験と高い見識を活かし、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1947年2月5日

所有する当社株式の数
29,600株

2 山守（やまもり） 康夫（やすお）

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年10月	三菱商事株式会社入社
1984年11月	米国三菱商事　米国プロジェクト調整局センター副センター長
1989年９月	Anatel社長
2001年11月	ダナハーコーポレーションVP
2006年６月	当社取締役
2009年６月	当社取締役相談役、経営顧問
2010年５月	当社市場開発担当
2011年６月	当社取締役会長（現任）
2017年１月	ダナハーコーポレーションシニアアドバイザー（現任）

● 取締役候補者とした理由

山守康夫氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションにおいて要職に従事し、豊富な海外経験と高い見識を有しており、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 玉井（たまい） 亨（あきお）

再　任

生年月日
1945年2月23日

所有する当社株式の数
34,800株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年４月	当社入社
1995年10月	当社経理部長
2002年６月	当社執行役員
2005年４月	当社管理本部経理部長
2005年６月	当社取締役、管理本部副本部長
2007年６月	当社管理本部長
2008年６月	当社情報管理責任者
2009年６月	当社常務取締役
2011年６月	当社コンプライアンス管理責任者（現任）
2012年４月	当社専務取締役、ハック提携強化推進担当
2013年６月	当社関係会社担当
2014年６月	当社取締役副社長（現任）
2019年６月	当社管理本部統括（現任）、財務担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

玉井亨氏は、管理部門を中心とした長年の経験を通じ、財務体質の強化、人事制度の改革及びコーポレートガバナンス体制の整備等に取り組んできた実績をもとに、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 伊東（いとう） 哲（さとし）

再　任

生年月日
1950年2月25日

所有する当社株式の数
29,100株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年４月	電気化学計器株式会社入社
2002年５月	当社商品開発センターセンサ技術部長
2005年４月	当社開発本部センサ技術部長
2005年６月	当社執行役員
2007年４月	当社開発本部副本部長
2011年６月	バイオニクス機器株式会社代表取締役社長
2013年４月	当社開発本部CS開発部長
2016年６月	当社取締役（現任）、開発技術本部開発企画部長、知的財産権担当（現任）
2019年４月	当社開発技術本部長（現任）、品質保証部統括（現任）

● 取締役候補者とした理由

伊東哲氏は、開発部門における長年の経験を通じ、製品開発に関する豊富な経験と専門知識を有しており、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1956年9月28日

所有する当社株式の数
6,400株

5 中島（なかじま） 信寿（のぶひさ）

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月　東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）入社
2001年７月　同社中央火力事業所計画部保修計画グループマネージャー
2005年７月　同社川崎火力建設所次長
2007年７月　同社富津火力建設所次長
2011年４月　同社西火力事業所横須賀火力発電所副所長
2013年６月　当社執行役員、営業推進部長
2015年７月　当社国内営業本部長代理
2016年７月　当社営業推進本部長
2017年６月　当社取締役（現任）、営業統括
2019年４月　当社生産本部長（現任）、関係会社生産担当（現任）、狭山テクニカルセンター長（現任）、東京エンジニアリングセンター長

● 取締役候補者とした理由

中島信寿氏は、国内及び海外営業部門、生産部門の責任者を務め幅広い知見を有することから、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1954年3月21日

所有する当社株式の数
4,200株

6 吉田（よしだ） 壽（ひさし）

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　安田生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社
1994年４月　同社ソフィア営業部長
1997年４月　同社岡山支社長
2002年２月　同社業務開発部長
2011年４月　明治安田ライフプランセンター株式会社取締役、法人支援本部長兼ライフプランサービス部長
2014年６月　当社社外監査役
2019年６月　当社取締役（現任）、管理本部長（現任）、関係会社管理担当（現任）、情報管理責任者（現任）

● 取締役候補者とした理由

吉田壽氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社取締役を経て、当社社外監査役を務めた実績をもとに、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

7 東海林（しょうじ）　正男（まさお）

再　任

生年月日
1952年12月13日

所有する当社株式の数
9,300株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年４月	日興證券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社
1980年９月	電気化学計器株式会社入社
2007年６月	当社営業本部東京営業部長
2010年４月	当社海外調達部長
2012年４月	当社品質保証本部VOC部長
2014年６月	当社執行役員、営業本部東京第１営業部長
2015年６月	当社国内営業本部東京第２営業部長
2018年５月	東亜DKKサービス株式会社代表取締役社長
2019年４月	当社営業統括（現任）
2019年６月	当社取締役（現任）

● 取締役候補者とした理由

東海林正男氏は、当社営業部門、品質保証部門における長年の経験を通じて幅広い知見を有しており、また、東亜DKKサービス株式会社代表取締役社長として当社グループの経営に携わった経験から、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

8 谷山（たにやま）　進（すすむ）

新　任

生年月日
1955年2月18日

所有する当社株式の数
2,100株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月	ロイヤルコントロールズ株式会社（現 アズビルトレーディング株式会社）入社
2011年６月	同社代表取締役社長
2013年６月	アズビルトレーディング株式会社取締役執行役員専務
2015年６月	同社顧問
2017年９月	当社営業推進本部長付部長
2018年６月	当社執行役員（現任）、営業推進本部長
2019年４月	当社国内営業本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

谷山進氏は、営業部門の責任者として、国内市場での拡販と成長戦略を着実に実行してきた実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1954年11月28日

所有する当社株式の数
0株

9 丸（まる） 貞克（さだかつ）

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月	株式会社日科機（現 ベックマン・コールター株式会社）入社
1985年４月	同社営業マネージャー
1993年10月	ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社ヘマトロジービジネスユニットマネージャー
1995年10月	同社クリニカルケミストリーマーケティング部長
1996年８月	ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社バスキュラーサージェリー営業部長
2001年１月	同社バスキュラー事業部長
2007年６月	ラジオメーター株式会社副社長
2008年６月	同社代表取締役社長（現任）
2016年10月	ダナハー・ジャパンボード副会長（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

● 取締役候補者とした理由

丸貞克氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションの診断事業の一員であるラジオメーター株式会社の代表取締役社長を務め、経営及び医療関連機器事業に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1972年6月15日

所有する当社株式の数
0株

10 ヘンリー・シー・チャン (Henry C. Chang)

再　任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年６月	3M Company（米国ミネソタ州）入社
2012年７月	ThermoFisher Scientific 社（上海）VP
2013年４月	同社Asia Pacific地区コマーシャル・オペレーション VP
2015年４月	同社ヘルスケア・ソリューション・チャイナ VP
2017年７月	同社バイオ・サイエンス・ディビジョン VP
2017年11月	ダナハーコーポレーション（上海）水質プラットフォーム（グレーター・チャイナ）VP
2018年12月	同社水質プラットフォーム（グレーター・チャイナ＆日本）VP
2019年３月	同社水質プラットフォーム（グレーター・チャイナ＆日本）プレジデント（現任）
2019年６月	当社取締役（現任）

● 取締役候補者とした理由

ヘンリー・シー・チャン氏は、当社の業務及び資本提携先であるハック・カンパニーの親会社であるダナハーコーポレーションの水質計測機器事業の中国及び日本における責任者を務め、当社の主力製品である水質分析計事業に関するグローバルな見識を有していることから、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1946年4月30日

所有する当社株式の数
6,700株

11 田中（たなか） 健一郎（けんいちろう）

再　　任
社外取締役
独立役員

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年４月	弁護士登録
1982年４月	小倉田中法律事務所（現 ひびき法律事務所）設立
1984年１月	当社顧問弁護士
1994年６月	当社社外監査役
2011年６月	新日本無線株式会社社外取締役
2015年６月	当社社外取締役（現任）、旭松食品株式会社社外取締役（現任）
2017年１月	野原ホールディングス株式会社社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由

田中健一郎氏は、弁護士として企業法務の分野を中心に高い専門性と豊富な経験を有していることから、経営陣から独立した立場で経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

生年月日
1945年10月2日

所有する当社株式の数
6,500株

12 大野（おおの） 博（ひろし）

再　　任
社外取締役
独立役員

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年４月	三菱石油株式会社（合併により社名変更）入社
2000年６月	新日本石油精製株式会社（合併により社名変更）取締役水島製油所長
2004年６月	同社代表取締役副社長
2007年６月	同社代表取締役社長
2010年６月	JX日鉱日石エネルギー株式会社（合併により社名変更）顧問
2016年６月	当社社外取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

大野博氏は、新日本石油精製株式会社代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有していることから、経営陣から独立した立場で経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 本株主総会参考書類は、2020年４月１日現在の情報を記載しております。
2. 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、2000年10月１日に当社と合併しております。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 田中健一郎、大野博の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 田中健一郎、大野博の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、田中健一郎氏は５年、大野博氏は４年となります。また、田中健一郎氏は、1994年６月から2015年６月までの21年間、当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、定款に基づき、丸貞克、ヘンリー・シー・チャン、田中健一郎、大野博の４氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しており、４氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、田中健一郎、大野博の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役 柳下耕一、米澤廣行の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

生年月日
1958年8月28日

所有する当社株式の数
2,900株

1 魚次（うお つぎ）　泰介（たい すけ）

新　任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年４月	東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）入社
1987年９月	財団法人中東経済研究所（現 一般財団法人日本エネルギー経済研究所中東研究センター）エネルギーグループ研究員
2002年８月	セリングビジョン株式会社取締役
2012年10月	一般社団法人海外電力調査会企画部副部長
2015年６月	当社執行役員（現任）、管理本部総務人事部長
2015年10月	当社海外営業本部長
2019年４月	当社生産本部副本部長兼購買部長
2020年４月	当社生産本部副本部長（現任）

● 監査役候補者とした理由

魚次泰介氏は、電力会社での燃料調達業務、エネルギーシンクタンクにおける世界のエネルギー需給に関する研究活動等を経て、2015年からは当社総務人事部門、海外営業部門、購買部門の責任者を務め幅広い知見を有することから、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

2 米澤（よねざわ）　廣行（ひろゆき）

再　　任
社外監査役
独立役員

生年月日
1956年1月30日

所有する当社株式の数
500株

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年４月	安田生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社
2007年４月	同社法人支援室長
2012年４月	明治安田ライフプランセンター株式会社取締役営業企画部長
2015年４月	同社常務取締役法人支援本部長
2016年６月	当社社外監査役（現任）

● 社外監査役候補者とした理由

米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社の常務取締役として経営に携わり豊富な経験と知識を有しており、今後も経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 本株主総会参考書類は、2020年４月１日現在の情報を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 米澤廣行氏は、社外監査役候補者であります。
4. 米澤廣行氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
5. 当社は、定款に基づき、米澤廣行氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、魚次泰介氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、米澤廣行氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響が懸念される中、緩やかな景気回復が継続し、設備投資は人手不足対策と生産性向上を目指して堅調に推移いたしましたが、年始より新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、先行きは国内外ともに不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、2019年４月からスタートした中期経営計画のもと、「水・大気・医療・ガス」の４本柱でさらなる成長に向けた施策を積極的に推進しました。

国内では、消費税増税前の駆け込み需要に伴い増加した環境用大気測定装置の入札獲得や科学分析機器の新製品発売キャンペーンの展開等に注力いたしました。一方、海外の主要市場である中国では、大気汚染規制強化に伴う商戦本格化に向け活発な受注活動を展開しました。また、主力製品である環境用水質分析計の新モデルの性能試験で中国の国家認証を取得するなど、中国での現地生産による事業拡大を推進しました。

１月以降は、新型コロナウイルスの感染防止に向けた様々な対策を実施するとともに、当社の計測機器が社会インフラの一機能を担っていることを踏まえ、お客様への安定した製品・サービス提供の継続に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、アジアにおいて前期に大型案件を売上げた反動等から、売上高は16,349百万円（前期比6.8％減）、営業利益は1,834百万円（前期比7.5％減）、経常利益は1,918百万円（前期比6.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,369百万円（前期比3.5％増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、５期連続の最高益を記録しました。

売上高

(単位：百万円)

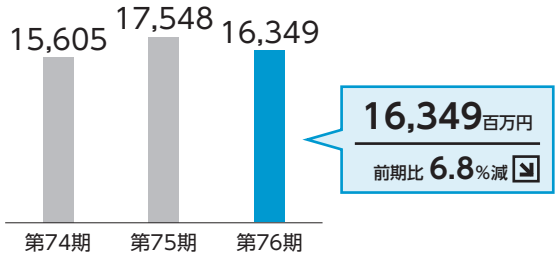

営業利益

(単位：百万円)

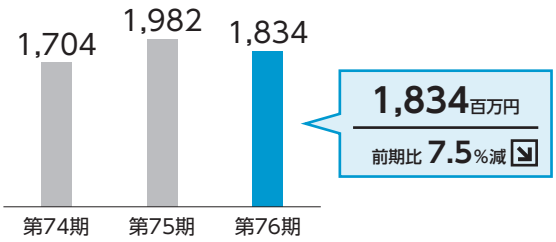

経常利益

(単位：百万円)

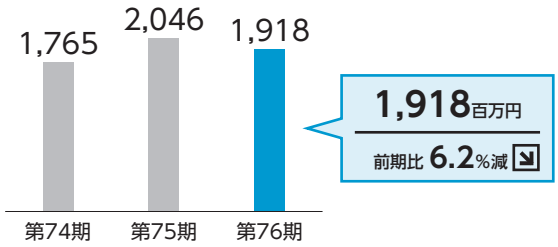

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

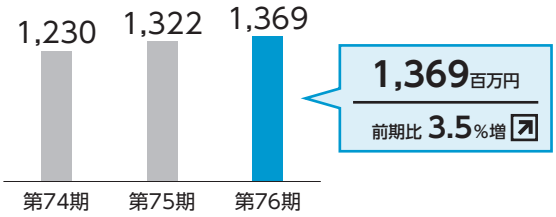

分野別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		前連結会計年度（第75期）2018年4月1日から2019年3月31日まで		当連結会計年度（第76期）2019年4月1日から2020年3月31日まで		前期比増減率(%)
		売上高	構成比（%）	売上高	構成比（%）	
計測機器事業	環境・プロセス分析機器	7,523	42.9	6,266	38.3	△16.7
	科学分析機器	2,272	12.9	2,097	12.9	△7.7
	産業用ガス検知警報器	317	1.8	313	1.9	△1.4
	電極・標準液	2,297	13.1	2,356	14.4	2.6
	保守・修理	2,157	12.3	2,291	14.0	6.2
	部品・その他	2,722	15.5	2,759	16.9	1.4
	合計	17,289	98.5	16,085	98.4	△7.0
不動産賃貸事業		258	1.5	264	1.6	2.1
合計		17,548	100.0	16,349	100.0	△6.8

＜計測機器事業＞

当事業の売上高は16,085百万円（前期比7.0％減）、受注高は16,390百万円（前期比0.5％減）となりました。

売上高構成比

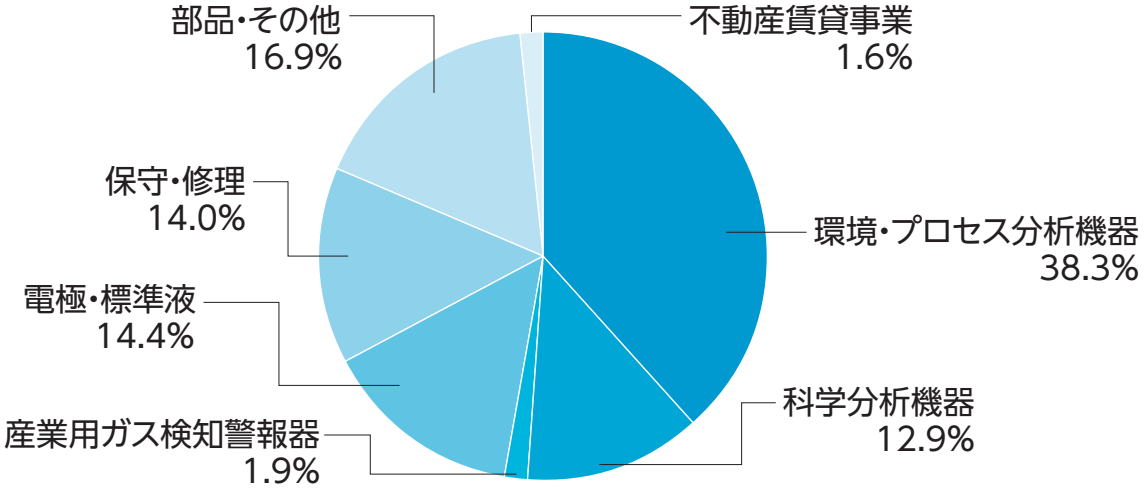

① 環境・プロセス分析機器

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等であります。

国内においては、主力の基本プロセス計測器をはじめ、環境大気測定装置・上下水道用分析計といった主要製品の販売が好調に推移したものの、海外では、アジアにおける前期の大型案件の反動減などから、売上高は前期比16.7％減となりました。

売上高(単位：百万円)

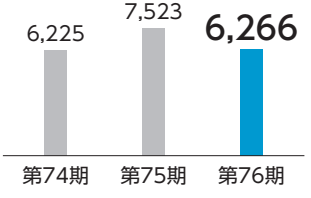

② 科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療用関連機器等であります。

ラボ用分析機器・ポータブル分析計は、韓国などにおける海外販売が苦戦し、伸び悩みました。医療関連機器の主要製品である粉末型透析用剤溶解装置の売上は、一部OEM先の在庫調整の影響により減少しました。これらの結果、売上高は前期比7.7％減となりました。

売上高(単位：百万円)

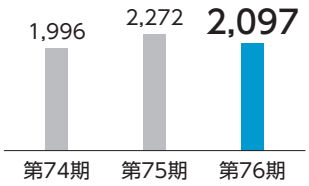

③ 産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器であります。

当期の売上高は、海外販売が減少し、前期比1.4％減となりました。

売上高(単位：百万円)

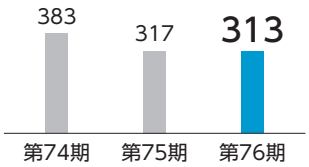

④ 電極・標準液　⑤ 保守・修理　⑥ 部品・その他

この分野は、前記①環境・プロセス分析機器、②科学分析機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものであります。

これらアフタービジネス分野につきましては、国内機器販売の増加に伴い、売上高は全体で前期比3.2％増となりました。

売上高(単位：百万円)

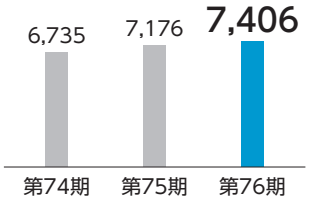

＜不動産賃貸事業＞

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル１棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。当事業の売上高は264百万円（前期比2.1％増）となりました。

売上高(単位：百万円)

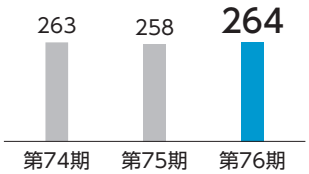

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資額は364百万円で、主なものは、生産・研究開発設備及び本社ビルの改修であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画に掲げる、３つの基本方針「着実な成長の実現」「更なる成長への挑戦」「事業基盤強化への改革」のもと、「水・大気・医療・ガス」の４本柱で成長製品を創出し持続的成長を目指します。

① コア事業の成長と収益基盤の強化

国内市場の環境変化をきめ細かく営業活動に反映させるため、新設部門によるマーケティング機能強化と組織再編による現場のスリム化を図ります。そしてスピード感を持って新製品・サービスを市場投入し、国内シェア拡大と安定的な収益基盤の確立を図ります。

② アジアでの展開を加速

アジア地区では環境規制強化に伴う旺盛な需要が今後も見込まれます。メイン市場である中国では現地生産の拡大や新分野の開拓に引き続き注力するとともに、東南アジア・インドなどの成長市場では新規顧客獲得に向け営業を強化し、海外売上全体の底上げを図ります。

③ グループ総合力で常に変化する顧客ニーズの満足と信頼を獲得

「もっといいモノづくり」を合言葉に、子会社吸収合併を含む組織再編を行い、コスト競争力を高めるとともに、開発・生産・品質保証が一体となった事業運営を進めることで生産性と品質のより一層の向上を図ります。また、先端技術により社会ニーズを捉え、次の成長へ向けた投資、研究開発を進めます。

④ 持続的成長に向けたESG経営の推進

環境経営、働き方改革による堅固な人財基盤の確立、ガバナンスの強化などESG（Environment・Social・Governance）に関する課題に取り組み、ステークホルダーの期待に応え、信頼され続ける企業としての基盤を築きます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 73 期 2016年度	第 74 期 2017年度	第75期 2018年度	第76期 (当連結会計年度) 2019年度
売　上　高（百万円）	14,445	15,605	17,548	16,349
経　常　利　益（百万円）	1,426	1,765	2,046	1,918
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,226	1,230	1,322	1,369
１株当たり当期純利益（円）	61.85	62.03	66.67	69.04
総　資　産（百万円）	19,986	22,133	22,793	23,134
純　資　産（百万円）	13,769	15,140	15,841	16,746

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年３月31日現在）

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
山形東亜ＤＫＫ株式会社	10	100	計測機器、電極の製造
岩手東亜ＤＫＫ株式会社	10	100	計測機器、電極の製造
アリス東亜ＤＫＫ株式会社	10	100	計測機器、標準液の製造
バイオニクス機器株式会社	42	100	計測機器の製造・販売、保守・サービス
東亜ＤＫＫサービス株式会社	50	100	計測機器の保守・サービス、販売

（注）アリス東亜ＤＫＫ株式会社は、2020年４月１日付で当社に吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

計測機器事業	環境・プロセス分析機器 基本プロセス計測器（pH・ORP計、電気伝導率計、溶存酸素計、電磁濃度計、ガスクロマトグラフ）、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計
	科学分析機器 ラボ用分析機器・ポータブル分析計（pH・ORPメータ、電気伝導率計、イオンメータ、溶存酸素計、水質・塩分計、吸光光度計）、分離分析計、LAシステム、医療関連機器（透析関連装置、臨床用検査機器）
	産業用ガス検知警報器 定置式ガス検知器、本質安全防爆ガス検知器、可搬型ガス検知器
	電極・標準液、保守・修理、部品・その他
不動産賃貸事業	

(8) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都新宿区
狭山テクニカルセンター 開発研究センター・医療関連機器生産棟	埼玉県狭山市
東京エンジニアリングセンター	東京都東大和市
大阪支社	大阪府大阪市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
千葉営業所	千葉県市原市
神奈川営業所	神奈川県横浜市
静岡営業所	静岡県静岡市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
岡山営業所	岡山県倉敷市
広島営業所	広島県広島市
山口営業所	山口県周南市
四国営業所	香川県高松市
九州営業所	福岡県北九州市

（注）１．大阪支社は、2020年４月１日付で国内営業本部西日本営業部に統合いたしました。
２．静岡営業所は、2020年４月１日付で神奈川営業所及び名古屋営業所に統合いたしました。
３．岡山営業所は、2020年４月１日付で四国営業所に統合いたしました。
４．山口営業所は、2020年４月１日付で広島営業所に統合いたしました。

② 子会社

名　　称	所　在　地
山形東亜ＤＫＫ株式会社	山形県新庄市
岩手東亜ＤＫＫ株式会社	岩手県遠野市
アリス東亜ＤＫＫ株式会社	埼玉県狭山市
バイオニクス機器株式会社	東京都東大和市
東亜ＤＫＫサービス株式会社	東京都東大和市

（注）アリス東亜ＤＫＫ株式会社は、2020年４月１日付で当社に吸収合併しております。

（9）従業員の状況（2020年３月31日現在）

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減
男　　性	480名	－
女　　性	178名	28名増
合　　計	658名	28名増

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員（76名）は除いております。

（10）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行	180百万円
明治安田生命保険相互会社	101百万円
株式会社三菱UFJ銀行	50百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数　50,000,000株
（2） 発行済株式の総数　19,880,620株
（3） 株主数　3,467名
（4） 大株主

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
ハック・カンパニー	6,659	33.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,076	5.43
明治安田生命保険相互会社	1,050	5.29
山下　直	963	4.86
光通信株式会社	476	2.40
株式会社みずほ銀行	462	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	446	2.25
株式会社三菱UFJ銀行	419	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	409	2.06
東亜ディーケーケー社員持株会	270	1.36

（注） 1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（48,013株）を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。
3．損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年４月１日をもって損害保険ジャパン株式会社に商号変更をしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋俊夫	
取締役会長	山守康夫	ダナハーコーポレーション シニアアドバイザー
取締役副社長	玉井亨	管理本部統括、財務担当、コンプライアンス管理責任者
常務取締役	赤沢真一	開発技術本部統括、生産本部統括
取締役	伊東哲	開発技術本部長、品質保証部統括、知的財産権担当
取締役	中島信寿	生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター長
取締役	吉田壽	管理本部長、関係会社管理担当、情報管理責任者
取締役	東海林正男	営業統括
取締役	丸貞克	ラジオメーター株式会社代表取締役社長、ダナハー・ジャパンボード副会長
取締役	ヘンリー・シー・チャン	ダナハーコーポレーション 水質プラットフォーム（グレーター・チャイナ＆日本）プレジデント
取締役	田中健一郎	弁護士、旭松食品株式会社社外取締役
取締役	大野博	
常勤監査役	柳下耕一	
常勤監査役	初田忠雄	
監査役	冨山恭道	公認会計士、税理士
監査役	米澤廣行	

（注）１．取締役田中健一郎、取締役大野博の両氏は、社外取締役であります。当社は、両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

２．常勤監査役初田忠雄、監査役冨山恭道、監査役米澤廣行の３氏は、社外監査役であります。当社は、３氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3．常勤監査役初田忠雄氏は、明治安田損害保険株式会社の専務取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役冨山恭道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社の常務取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．2019年６月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、吉田壽氏は任期満了により監査役を退任し、同日付で取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7．2019年６月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、山下和人、松野侶夫の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
8．2020年３月31日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
執　行　役　員	魚　次　泰　介	生産本部副本部長兼購買部長
執　行　役　員	谷　山　　進	国内営業本部長
執　行　役　員	代　見　敬一郎	管理本部副本部長兼人事部長
執　行　役　員	高　島　一　幸	国内営業本部副本部長兼HACH営業部長
執　行　役　員	山　岸　裕　司	海外営業本部長
執　行　役　員	羽毛田　　靖	開発技術本部副本部長兼センサ技術部長
執　行　役　員	内　田　　徹	開発技術本部大気技術部長、東京エンジニアリングセンター長

9．2020年４月１日付で、執行役員の担当を次のとおり変更しました。

地　　位	氏　　名	担　　当
執　行　役　員	魚　次　泰　介	生産本部副本部長
執　行　役　員	羽毛田　　靖	開発技術本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、非業務執行取締役、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報　酬　等　の　額
取　締　役	12名	196百万円
監　査　役	5名	40百万円
合　　計 (うち社外役員)	17名 (　6名)	237百万円 (　　37百万円)

(注) 1．当事業年度中に在任している取締役のうち、2名は無報酬であり、上記の支給人員には含めておりません。また、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名については報酬を支払っているため、上記の支給人員に含めております。

2．上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含）51百万円は含まれておりません。

3．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与の支給予定額37百万円が含まれております。(支給対象取締役7名。当期末時点の取締役12名のうち、取締役3名（うち無報酬の取締役2名）及び社外取締役2名を除く。)

4．取締役の報酬限度額は、2018年６月26日開催の第74回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与相当額は含まないものとします。

5．監査役の報酬限度額は、2018年６月26日開催の第74回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役田中健一郎氏は、旭松食品株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田中 健一郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席し、弁護士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。
取締役	大野 博	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
常勤監査役	初田 忠雄	2019年6月27日に監査役に就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち全回に出席、監査役会10回のうち全回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
監査役	冨山 恭道	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席、監査役会14回のうち全回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。
監査役	米澤 廣行	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席、監査役会14回のうち全回に出席し、適宜有益な意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の決議内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、当社の経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しております。

② 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っております。

③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報システムを整備し、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口への直接通報を可能にしております。

④ 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令･定款違反行為またはそのおそれがあると認めたときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱い要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しております。

② 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としております。

③ 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

② 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月１回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しております。

③ 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しております。

④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長を関係会社の主管責任者として、子会社の総括的な管理を行っております。

② 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しております。

③ 子会社の役員に当社の役員または使用人を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。現在、監査役の業務補助のためのスタッフはおりません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等（以下、「子会社の取締役等」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めております。

② 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしております。

a. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
b. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
c. 内部通報の内容
d. 関係当局の検査及び外部監査の結果
e. 関係当局から受けた行政処分等
f. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
g. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
h. その他会社経営上の重要な事項

③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしております。

② 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。

③ 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また取締役は、監査役が監査室との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じております。

④　取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じております。

⑤　監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しております。

（10）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①　当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めております。

②　反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しております。

上記体制の運用状況

（1）コンプライアンスに関する取り組み

①　コンプライアンス・ガイドライン（企業行動憲章・行動規範ガイドブック）を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に配付して周知徹底を図っております。

②　コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する研修計画及び取り組み状況の報告を行っております。

③　階層別研修及びテーマ別研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

④　内部通報を受け付けたときは、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口が協議の上、対応方針を決定し直ちに調査を開始、必要に応じて関係部門へ是正措置及び再発防止策を勧告するなどしてコンプライアンスの徹底を図っております。

⑤　取引先が反社会的勢力と関係がないことの調査を当社グループで毎年実施するとともに、契約書全般に反社会的勢力排除に関する条項を定め、その排除を徹底しております。

（2）取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取り組み

①　取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けることなどにより経営監督を行っております。当事業年度は12回開催しました。

② 取締役会において審議される事項については、取締役会への上程前に経営会議に付議し、役付取締役と社長が指名した取締役及び執行役員との協議を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性の確保に努めております。
③ 取締役は、各本部・部門・子会社の業務執行の計画を精査し、月次の進捗状況について報告を受け、課題を指摘し具体的な施策を講じております。

(3) リスク管理に関する取り組み

① 当社グループのリスクマップを作成し、モニタリングを実施し毎年更新しております。
② 各リスクに関する担当部門及び子会社は、「リスク管理規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、定期的にリスク管理の状況をコンプライアンス管理責任者に報告しております。
③ コンプライアンス管理責任者は、リスク管理方針を策定し、当社グループのリスク管理に関する活動内容を、コンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告しております。
④ 有事のリスク管理については、コンプライアンス管理責任者がリスクの発生について報告を受けた場合に有事体制を確立する仕組みを構築し、適切に運用しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正性に関する取り組み

① 子会社担当取締役は、各子会社から年度計画に対する定期的な進捗報告及び月例業務報告を受け取り、総括的な管理を行っております。
② 監査室は、監査計画に基づき各部門及び子会社に対して業務監査を実施し、その結果を社長並びに被監査部門及び関係部門の責任者へ報告し、業務の適正化に努めております。
③ 当社の全ての子会社の役員に、当社の役員または使用人を派遣し、事業の状況を監督しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

① 監査役会は、監査役４名（うち社外監査役３名）で構成され、幅広く協議し積極的な助言を行っており、当事業年度は14回開催しました。
② 常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。

③　常勤監査役２名が、情報収集及び取締役との意見交換を常時行い、他の監査役へ報告しております。
④　監査役から稟議書その他業務執行に関する重要な文書に関し説明を求められた取締役または使用人は、要請に基づき情報や資料を適宜提供しております。
⑤　監査役会は、全ての取締役に対し「取締役職務執行確認書」の提出を求め、法令・定款の遵守状況を確認しております。
⑥　会計監査人から監査役に対し、職務の遂行状況、監査体制、監査結果についての報告及び意見交換を行っております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

〈メ　モ　欄〉

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,795**	**流動負債**	**3,505**
現金及び預金	5,765	支払手形及び買掛金	1,063
受取手形及び売掛金	5,506	電子記録債務	549
電子記録債権	1,471	短期借入金	398
たな卸資産	2,682	リース債務	37
その他	369	未払金	279
貸倒引当金	△0	未払法人税等	244
固定資産	**7,338**	未払消費税等	249
有形固定資産	**4,734**	賞与引当金	316
建物及び構築物	2,482	役員賞与引当金	39
機械装置及び運搬具	133	製品点検費用引当金	80
工具器具備品	249	その他	247
土地	1,750	**固定負債**	**2,882**
リース資産	105	長期借入金	33
建設仮勘定	12	リース債務	101
無形固定資産	**155**	長期未払金	108
ソフトウエア	123	預り保証金	345
その他	32	役員退職慰労引当金	41
投資その他の資産	**2,447**	退職給付に係る負債	2,174
投資有価証券	1,708	資産除去債務	75
繰延税金資産	400	**負債合計**	**6,387**
その他	339	**純資産の部**	
貸倒引当金	△0	**株主資本**	**16,040**
		資本金	1,842
		資本剰余金	1,297
		利益剰余金	12,912
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	**705**
		その他有価証券評価差額金	803
		退職給付に係る調整累計額	△97
		純資産合計	**16,746**
資産合計	**23,134**	**負債純資産合計**	**23,134**

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		16,349
売上原価		9,971
売上総利益		6,377
販売費及び一般管理費		4,543
営業利益		1,834
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	37	
保険解約返戻金	6	
持分法による投資利益	7	
為替差益	4	
その他	35	92
営業外費用		
支払利息	8	
債権売却損	0	
その他	0	8
経常利益		1,918
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	32	32
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	7	
投資有価証券売却損	0	
リース解約損	1	9
税金等調整前当期純利益		1,941
法人税、住民税及び事業税	550	
法人税等調整額	21	572
当期純利益		1,369
親会社株主に帰属する当期純利益		1,369

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	**14,441**	**流動負債**	**3,042**
現金及び預金	5,585	支払手形	67
受取手形	1,570	電子記録債務	549
電子記録債権	1,409	買掛金	888
売掛金	3,680	短期借入金	330
商品	146	一年以内返済予定の長期借入金	68
製品	124	リース債務	36
半製品	606	未払金	232
材料	395	未払費用	82
仕掛品	432	未払法人税等	224
前渡金	1	未払消費税等	189
前払費用	58	賞与引当金	228
未収入金	341	役員賞与引当金	37
その他	89	設備関係支払手形	2
固定資産	**6,955**	設備関係電子記録債務	12
有形固定資産	**4,333**	その他	93
建物	2,307	**固定負債**	**2,388**
構築物	60	長期借入金	33
機械装置	68	リース債務	101
車両運搬具	0	長期未払金	108
工具器具備品	206	預り保証金	345
土地	1,572	退職給付引当金	1,723
リース資産	105	資産除去債務	75
建設仮勘定	12	**負債合計**	**5,430**
無形固定資産	**149**	**純資産の部**	
ソフトウエア	119	**株主資本**	**15,162**
リース資産	20	**資本金**	**1,842**
施設利用権	9	**資本剰余金**	**1,297**
投資その他の資産	**2,472**	資本準備金	1,297
投資有価証券	1,518	その他資本剰余金	0
関係会社株式	224	**利益剰余金**	**12,034**
関係会社長期貸付金	195	利益準備金	171
破産更生債権等	0	その他利益剰余金	11,863
繰延税金資産	214	配当準備積立金	28
その他	320	役員退職積立金	1
貸倒引当金	△0	海外開拓準備金	37
		固定資産圧縮積立金	317
		別途積立金	1,024
		繰越利益剰余金	10,455
		自己株式	**△11**
		評価・換算差額等	**803**
		その他有価証券評価差額金	803
		純資産合計	**15,965**
資産合計	**21,396**	**負債純資産合計**	**21,396**

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**15,438**
売上原価		**10,202**
売上総利益		**5,235**
販売費及び一般管理費		**3,529**
営業利益		**1,705**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	179	
貸与施設賃貸料	53	
為替差益	4	
その他	21	**262**
営業外費用		
支払利息	8	
債権売却損	0	
貸与施設賃貸費用	47	
その他	0	**55**
経常利益		**1,911**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	32	
抱合せ株式消滅差益	107	**139**
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	7	
投資有価証券売却損	0	
リース解約損	1	**9**
税引前当期純利益		**2,041**
法人税、住民税及び事業税	505	
法人税等調整額	20	**525**
当期純利益		**1,516**

(注)　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　井　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　澄　　裕　和　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　井　　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　澄　　裕　和　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

東亜ディーケーケー株式会社　監査役会

常勤監査役　柳下耕一　㊞

常勤監査役　初田忠雄　㊞

監査役　冨山恭道　㊞

監査役　米澤廣行　㊞

（注）常勤監査役 初田忠雄、監査役 冨山恭道及び監査役 米澤廣行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内

日　時　**2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場　所　当社TDビル 10階　東京都新宿区高田馬場一丁目29番９号　電話 03－3202－0211

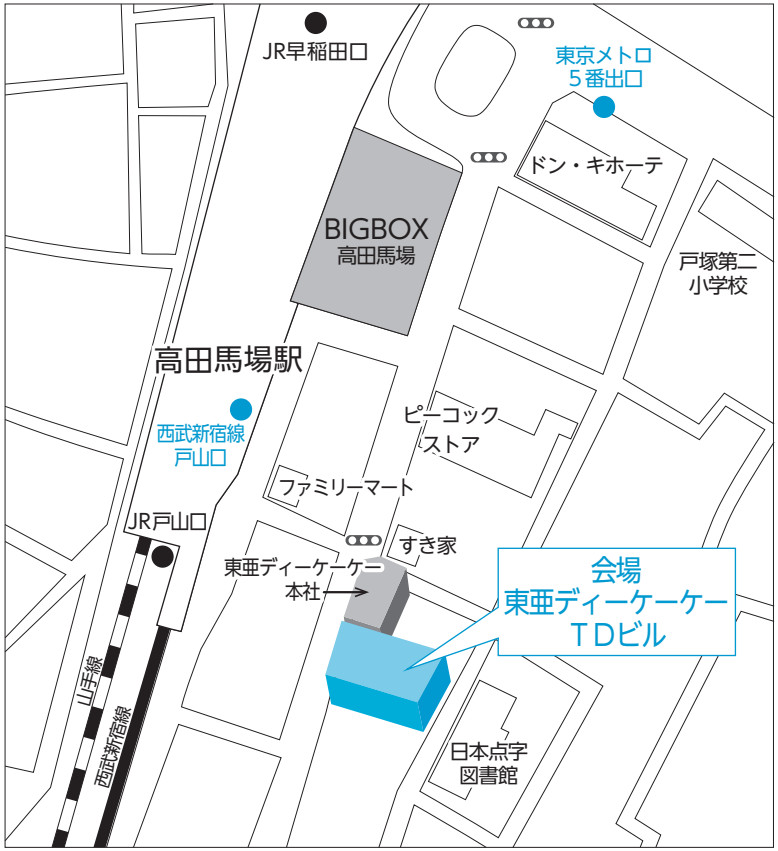

交通のご案内

JR山手線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約３分
西武新宿線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約３分
地下鉄東西線	高田馬場駅	５番出口より	徒歩約５分

東亜ディーケーケー株式会社

〒169-8648　東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT